

平成23年 6 月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（17名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
16番	中 山 金 一	17番	黒 宮 喜四美
18番	大 原 功		

2．欠席議員は次のとおりである（1名）

15番 三 浦 義 美

3．会議録署名議員

2 番 炭 竈 ふく代 3 番 山 口 敏 子

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	石 川 敏 彦
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	佐 藤 勝 義	民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
開 発 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	服 部 保 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	服 部 忠 昭	監 査 委 員 長 事 務 局 長	服 部 正 治
秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸
税 務 課 長	伊 藤 好 彦	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵 美 子	保 険 年 金 課 長	越 川 博 文
環 境 課 長	伊 藤 邦 夫	福 祉 課 長	前 野 幸 代

介護高齢課長兼
いこいの里所長
松 川 保 博

十四山総合
福祉センター所長
伊 藤 政 洋

農 政 課 長
青 木 和 巳

下 水 道 課 長
橋 村 正 則

十四山スポーツ
センター館長
花 井 明 弘

総合福祉センター
所 長
佐 野 隆

児 童 課 長
鯖 戸 善 弘

都市計画課長
竹 川 彰

生涯学習課長
八 木 春 美

図 書 館 長
奥 田 和 彦

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
書 記
若 山 孝 司
岩 田 繁 樹

書 記
横 山 和 久

6．議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（伊藤正信君） 皆さん、おはようございます。

本日の議会に、三浦議員から健康上の都合で欠席の届けが出ていますことを御報告申し上げ、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、炭竈ふく代議員と山口敏子議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

- 議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず山本議員、お願いをいたします。

- 9番（山本芳照君） おはようございます。9番 山本芳照です。

私は、大きく分けて3件の内容で一般質問をさせていただきます。

東日本の大震災が発生しまして、あすで3ヵ月が経過しようとしています。今回の大震災につきましては、想定以上の地震、マグニチュード9から大津波、本当に我々が想像を絶する大災害となったわけであります。

この私どもが住む弥富市においても、海拔ゼロメートル地帯ということは皆さん周知のとおりであります。今回のこの大震災を受けまして、この弥富市における台風、地震、津波等、この自然災害が発生したときに、私はちょっと危惧をしている点は、我々の産業の要であります鍋田ふ頭に留置してありますコンテナの流出問題。これは、昨年だったと思いますが、渥美半島の田原市において台風発生時、ちょうど渥美半島を台風がかすめたそのときに、大雨による、もちろん高潮等の関係もあったかと思いますが、コンテナが流出するという事故が発生したわけで、幸いにもこの流出は、市民の皆さんに被害を加えることはなかったんですけど、あちこちにコンテナがひっくり返って流出したということは周知のとおりであります。また昨年は、大雨による岐阜県の可児市で、トラックが激流によって多く流されたという自然災害の発生をいたしております。

この私どもが住む弥富市においても、津波による浸水被害、また液状化現象による道路の崩壊、地震が発生すれば起きる悪条件をすべて抱えている地区であります。51年前に発生いたしました伊勢湾台風では、名古屋港に流木が流出をしまして、この流木が高潮によって市内に流れ込み、多くの人命と多くの母屋を破壊し、思わぬ事態が発生したことは周知のとおり

りであります。こういった事態を想定しなきゃならない今回のああいった地震の発生です。いつ起きてもおかしくないと言われている東南海地震、東海地震等を含めまして、市はこれらのコンテナに対する流出防止策をどのように考えているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

コンテナヤードの対策ということでございますけれども、名古屋港管理組合に問い合わせました。その結果でございますが、台風につきましては、岸壁の天端高は一般的にN.Pといわれています名古屋港の海面の高さでございますけれども、これのプラス4.8メートルです。各ターミナルヤードにつきましては、背後に向かって勾配がつけて地盤が高くなっております。伊勢湾台風襲来時のときの高さの潮位でありますN.P5.31の高潮が発生した場合でも、ヤード内に置いてあるコンテナが流出する可能性は極めて低いと考えられているそうです。

津波に関しましては、想定東海地震、東南海連動地震発生時の津波シミュレーションを入れますと、港内の津波による最高潮位は、N.Pプラス3.9と予測されております。岸壁の高さの4.8メートルよりも低いレベルであり、内陸への浸水被害の可能性は低いと考えているそうです。また、各事業者におきましては、災害が想定される場合には、コンテナを固縛する、縛ることでございますけど、措置をするなどして対策を行われておりますが、より一層の対策をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 今のお答えの中で、名港管理組合の管理をしているという関係で一定の基準は満たしているから、風水害、地震等については対応できるというお話でありますけれども、今回のような東日本の大震災みたいな地震が発生した場合、いわゆる東南海地震でも、一定程度のマグニチュード8ぐらいの地震だろうというふうに想定されておまして、いつ起きてもおかしくない。私も鍋田ふ頭をときたま見に行くわけでありますけれども、いろんな企業のコンテナがそれぞれ留置してあります。荷物の入ったのもあれば、空のものもあるだろうと思います。特に、空のコンテナについては荷重は軽いということで、当然流出の発生は高いだろうというふうに思っていますけど、名港管理組合は管理組合の基準がありますと。じゃあ弥富市として、自分たちが住むこの土地の中に鍋田ふ頭があるわけありますから、弥富市としてそういった企業等々に対して、このコンテナの流出問題が発生しないのかどうなのか、例えば弥富市としての基準的なものがあるのかと、お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 弥富市としてのそういった基準はございません。こういった

基準につきましても、やはり専門家であります名港管理組合とか、実際の事業者の方がそういったものについての対応を考えていただくというのがまず第一になるかと思っております。また、そういった明確な基準の設定のものがわかりましたら、また市としても考えるべきかと思えますけれども、現段階では基準を設けていないというのが現状でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 先ほども申し上げましたように、渥美半島では間違いなく台風の際にコンテナの流出が発生しています。それを受けて、県または名港管理組合も、私は一定の基準は多分つくったろうというふうに思っています。なおかつ弥富市もことしの9月までには防災計画の見直しもという話も聞いています。やはり、こういう機会をとらえて、きちっととるべき対策を私はきちんととっていった方がいいだろうと。事が起きてから、あつくておけばよかったなあと思っても事は遅いわけありますので、いつ災害が起きてもおかしくない今日の気象情報の中で、行政の中でやはり早急な見直しを図りながら、市民が安心して住めるまちづくりのためには、そういった防災対策もきちんと考えなきゃいけないだろうというふうに思っていますので、市のお考え方をいただければと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

山本議員にコンテナの取り扱い等々について、地震だとか津波、そういったような状況のときにおける安全管理基準というようなことのお問い合わせでございます。

今、私どもは20フィート換算で年間で約100万個、実は鍋田ふ頭、そして弥富ふ頭の方でお取り扱いをさせていただいておると。若干、最近では金城ふ頭から、弥富ふ頭、鍋田ふ頭という形の中で台湾便をお預かりさせていただいておるということで伸びておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても大変な量のコンテナの数でございます。ナクトというところが取り扱いを一手に引き受けていただいております。また、港湾の外部におきましては、それぞれの海運会社が、倉庫だとか、あるいはモータープール等のシャワーがございまして、そこにコンテナのあることは皆さん御承知のとおりでございます。

そうした形の中で、今後、ナクトあるいは名古屋港管理組合等々といろいろとお話をさせていただきながら、どんな形で安全を管理していくんだというようなことを一度お話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。基本的にはバンドで結んでいくということがされておるわけでございますけれども、それといっても全体をバンドで結ぶということもなかなか厳しいだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、市の要望ということも申し上げながら、安全基準というものをお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

- 9 番（山本芳照君） 今の埠頭は、弥富市も飛島、名古屋市等も抱えている問題でありますので、ぜひ関係市町村、名港管理組合とも、市民の安心・安全のためにぜひ流出防止対策はきちっととっていただけるように、今後とも強化に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、弥富市消防団並びに海部南部消防署の消防車、救急車の駐車場の見直しが必要ではないかというふうに思っています。

先ほども申し上げましたように、この弥富市は海拔ゼロメートルです。それらの地域に、それぞれ各消防団の消防車の格納庫が設置をされていると思っています。ほとんどのところでこういった低い地区に設置されておりますので、もし大雨が降ったり、台風、津波等が発生したときに、この緊急車両が水没して使用できなくなるという事態が発生するのではないかと、こんな危惧をしているわけであります。市としまして、これらの救急車両、弥富の消防団の消防車、なおかつ海部南部消防の救急車、消防車等、どのようにこの駐車場に関して考えているのか、お答えをお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） まず、消防団の積載車についてからお答えしたいと思います。

現在の積載車につきましては、防犯上の問題や火災出動も考えますと、駐車場を現在の消防団詰所から他の場所に移動することは非常に困難かと思っております。浸水が予想される場合につきましては、堤防等、標高の高い場所に車両が移動できるように、場所の選定や移動方法を分団と検討してまいりたいと思っております。

また、海部南部消防組合の関係でございますけれども、組合に問い合わせましたところ、現在標高につきましては、本署でマイナス 1 メーター、北分署でマイナス 0.5 メーター、南出張所でプラス 3 メーターということで、南出張所を除きまして海拔ゼロメートル以下でございます。海部南部消防組合地震応急計画では、地震第 2 特別配備の段階、これは東海地震の注意情報が発せられた場合でございますけれども、車両を安全な場所に移動させることとなっているとのことでございます。具体的には、本署では南側の堤防道路、北分署においては許可が得られればという前提でございますけれども、海部土地改良区が候補となっているようでございます。東日本大震災のような大津波が想定される場合には、車両の水没を避けるために住民への避難広報、これは行わなきゃいけないことでございますけど、これを実施しつつ、堤防道路や比較的高い場所へ車両を移動させることになっているそうです。

住民の生命、身体を守るため消防車両の水没は避けなければならないことは確認しております。今後の防災計画見直しの基準を踏まえまして、今後の整備を検討するとのことでございました。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 山本議員。

○ 9 番（山本芳照君） 今、それぞれ対策を考えられているお話でありましたが、私は特に、この弥富市内の消防団の消防車の件ですね、これからこの議会の中でお話がありますように、防災広場の建設が各小学校区にということで準備が進められておりまして、既に 2 ヲ所のところでほぼ完成状態になるという状況であります。そうして、せっかくつくった防災広場があります。こういった場所を活用しながら、やはりこういった施設もそういうところへ移転させていくということがある意味では必要じゃないかなというふうに思います。ですから、これから新しくそれぞれ防災広場が建設されておりますので、その敷地内にこういった消防車の格納庫も一緒に設置していくということが必要ではないかなというふうに思っていますけど、お答えをお願いいたします。以上。

○ 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○ 防災安全課長（伊藤久幸君） 防災広場に消防団の積載車置き場をつくったらというお話でございます。

防災広場が完成した段階におきまして検討させていただく内容になるかと思います。ただし、その段階で分団の管轄地域などもございます。そういったことも考慮しながら、全体的な消防団の積載車の保管場所については検討したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長（伊藤正信君） 山本議員。

○ 9 番（山本芳照君） 防災広場の関係についても、少し触れさせていただきますけれども、私どもが住んでいます白鳥学区に、今から 2 年前、1 億 2,000 万の予算を組んで建設をしましょうということで提起がされて、可決がされて、もう既に完成をしていなきゃならないのが本来の姿ですが、いまだかつて 2 年と数ヵ月たちますけど、その兆しすら見えない状況になっていますけれども、市はこの防災広場について、どのような考えを持ってみえるのか。市民の安心・安全のために必要だということで、建設計画を私は進めたと思っています。それに対して、議会の方もそれはいいことだということで賛成をして、建設について皆さん御了解をしたわけです。しかし、一向に姿が見えてこない。市は防災広場についてどのような考えを持っているのか、お答えをお願いします。

○ 議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

○ 総務部長（伊藤敏之君） 山本議員の御質問にお答え申し上げます。

白鳥の防災広場の件につきましては、3 月議会の時点で地主との交渉が非常に難しいということから、候補地を別の場所に移動させていただいて、地主との交渉がまとも次第、補正予算にて対応するというので、とりあえず 3 月議会の時点では白紙とさせていただいたということでのお願いをさせていただきました。現在の状況を申し上げますと、候補地が 2 ヲ所、事務局の方で持っておりまして、その時点のその点についていろいろな土地に關す

る調査を実施している状況でございます。

また、防災広場のこの規模につきましては、東日本大震災の観点から、避難場所として何がふさわしいか、こういうことも当然検討を加えなきゃいけないという状況であるということをお申し添えさせていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 防災広場の建設というのは、やはり市民の安心・安全が目的で、市の方もこれはつくらざるを得んだろうと。いわゆる必要に迫られて私は建設を計画したというふうに思っています。2年も延びてきますと、相手のある話でありますし、当然そんなことも予測しながら2年前は建設計画を私はつくってきたと思っています。やはり相手のあることでありますし、当然話し合いを設定する場合もあるだろうと、いろんなことを想定しながら、当初予定された場所で無理があったと。無理があれば、違うところと、いろんなことを想定しながら建設計画を私は考えていただろうというふうに思います。市民の側からの目線で見れば、一体全体どうなっておるんやと。市民と約束したことをきちっと守ってほしいよという声が私どもにも入ってくるわけです。いつになったらこの防災広場を建設されるんだと。できるのかと。

特に、今回の大震災を受けて、確かに今部長が言いましたように、あの高さで津波等の対応は確かにできません。しかし、風水害のときでも、少し高台があれば、そこに逃げて助かったという事例もありますので、やはりいろんなことを確かに想定しながら、防災広場の建設も見直す部分については見直しをしていただきながら、少しでも市民が安心・安全のための施設の一環として私は取り組んでいただきたいというふうに思っています。なかなか市の方も危機感を持って本当に取り組んでいるのかという疑いを私らも持たざるを得ません。なぜこんな2年間もかかったんやと。こんなことは、相手地権者との話し合いがすべてスムーズにいくとはなかなか難しいだろうということも懸念しながら交渉していただいているだろうと思っていますけど、もっと私は危機感を持って、特に我々の住んでいるこの弥富市は海拔ゼロメートルだということを念頭に置いて、早急にこれは各小学校区に1年に1ヵ所という予定ではなしに、こういう事態が発生したことは事実であります。やはり一日も早く各小学校区に防災広場の建設はせざるを得んだろう。多少ほかの予算を削って、そちらの方に回して、市民の安心・安全のために私は努力すべきじゃないかなというふうに思っています。お答えをお願いします。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 山本議員にお答え申し上げます。

おっしゃるとおりでございます。私どもも努力はさせていただいておりますけれども、形として見えていないもんですから、おっしゃっていることは事実でございますし、またお

しかりという形の中でお受けするわけでございますけれども、私どもといたしましては、弥富市に置かれた地理的な環境ということの中において防災広場構想を考えたわけでございます。そうした形の中で、所管の方も含めまして、私も地主さんとの話し合いを含めて努力してまいりましたけれども、形として見えていない以上は、おっしゃるとおりでございます。

今後も、今回、東日本大震災というような形の中でのことが起きました。こういうようなことも考えながら、防災広場の件につきましては努力してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 早急に、2年前、白鳥学区にということをや約束されたわけでありまして、市民に早いところきちっと目に見える形で明らかに私はしていただきたいということを思っておりますので、また次の9月議会までにどのような形で進行するかわかりませんが、またその機会には質問をさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひなお一層の御努力をお願いしたいと思います。

最後に、用排水路の関係について質問をさせていただきます。

この弥富市内には、多くの用水路・排水路が設置されております。この水路には、はしご、階段等の設置をということで質問させていただきます。

私の住んでいる地区にも、用水路・排水路があります。子供たちがボール遊びをしていると、誤ってこの水路にボールを落とすことがあります。子供たちが必死になってこの水路からボールを拾い出そうとやっていますけど、なかなか拾い出せない。もし、こういった行為のときに、誤って水路に転落した。今の時期は水路の水位も大変高くなっております。じゃあどうするんだと。こういったとき子供自身がみずからの体で水路から脱出しようと思ったときに、水路の水位は高い、上る階段もなければはしごもない。じゃあ、道路から手を出して大人が助け出そうと思っても、ガードレール等が設置してありますので、なかなか子供の手も届かないということが発生するのではないという危惧をしております。もし、この用排水路に階段でもはしご等々が設置されておれば、それによって自分の身をもって、はしご、階段を上って助かるということも発生するかも知れませんが、そういったものがあれば、大人がそのはしご、階段を使って子供を救出に向かうこともできるだろうというふうに思っています。なおかつ弥富市では、毎年12月の第1日曜日に、この用排水路を大掃除等々も含めてこの水路の活用をしています。じゃあ大掃除のときに、水路の中に入るのにどうやって入っておるのか。それぞれ皆さん工夫しながら、水路の中に入ってヘドロの除去、もしくはごみ等々のものを拾い上げて道路上に置いているというのが実態ではないかというふうに思っていますので、こういった用排水路に対するはしごの設置等、市はどのように考えてみえるのか、お答えをお願いします。

○議長（伊藤正信君） 石川開発部長。

○開発部長（石川敏彦君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

弥富市内の用排水路の安全対策といたしましては、基本的に道路に面した箇所転落防止を目的といたしました防護さくを設置しております。住民の安全確保を図っているところでございます。

また、水路幅が広く水路壁が高いところにつきましては、用排水路、例えば水資源機構が管理しております用水路、地盤沈下対策事業や湛水防除事業で整備した排水路及び都市下水路の幹線水路などにつきましては、水路内にはしごを設置して緊急用に対応できるようにしております。

また、弥富市内の農業用排水路や都市下水路の多くは、幅が狭く、水路壁も低いため、水路に転落した場合などの緊急時の対応につきましては行っていません。

また、子供さんにつきましては、極力、川、水路等へ近づかない、また遊ばないように、関係部署、関係機関からも注意・指導していただきますようお願いしてまいります。

次に、御提案のはしごの設置についてでございますが、水路幅が狭い排水路に設置した場合、ごみ等の浮遊物がはしごに絡み、流れを阻害すること考えられますが、想定外の災害もございますので、今後は状況把握に努め、必要と思われる箇所につきましては、はしごを設置するかどうかを含め、水路管理者と協議を行っていきたいと思っております。

また最後に、一斉大掃除のときの対応でございますが、これにつきましては、前もって日程等が決まっておりますので、まことに申しわけございませんが、各地域ではしごの準備等をしていただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 災害等々がいつ起きるかわからない。確かに子供たちも近づかないと云うたって、やはり子供は遊びの天才であります。いろんな遊びを自分たちで工夫しながら、危険を冒しながらいろんなことをやっていることも事実であります。ある意味では冒険も必要でしょう。身の危険を感じることも、ある意味では必要かも知れません。そんな経験が、川遊び、水遊びで発生する事故等もそれが原因になっていることも事実であります。しかし、やはり子供もその用水路の近辺で遊んでいることも間違いありません。特に冬場になりますと、田んぼの中へ入って遊んでいる子供もおります。そういったときに当然田んぼから用水路に入ります。今、部長の方からお話がありましたように、私は狭い用水路までという気持ちは持っていません。せいぜい1メートル以上の用排水路にやっぱりそういったものは必要じゃないのか。いつ想定外のことが発生しても、そういったものが取りつけてあれば、助け出すこともできるだろう、避難することもできるだろうという考え方を持って私はこの話をさせていただいたつもりでありますので、極力市民の、これも安全・安心の一環じゃないか

なというふうに思っています。今回、この6月議会はそれぞれ皆さん災害対策についての多くの意見が出されております。いわゆるこれも災害対策の一環として、やはり市としても考える必要はあるだろうというふうに思っていますので、その辺のところを含めて、もう一度市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 私どもは御承知のように、海拔ゼロメーターという状況の中で、多くの川の支川、そしてまた用排水路というような状況の中で、たくさんの水路があるわけでございます。先ほど所管の方からお話をさせていただきましたように、安全防御策という形の中では、計画的に、また老朽化したものにつきましては取りかえるというようなことをやってまいっております。しかし、はしごというかそういった状況のものについては、基本的に排水路とかそういう狭いところ以外には設置しているつもりでございます。しかし、その箇所の問題であるとか、あるいは狭い排水路という形の中においては不足しているところもあるかと思えます。しかし、これは私ども行政の方としては安全・安心という形の中ではやっていかなきゃならないわけでございますけれども、常設的なはしごの設置ということだけでなく、例えばその地域における共助の精神をとっていただいて、どこかの近いところの家庭にお預かりをさせていただきながら、それを使っていくというようなことも考えていけるのではないかなというふうに思っておりますので、そうした共助の精神というか、地元の皆様にもお手伝いをいただきながら安全策を考えていければというふうに思っております。また、区長会等を通じて、そんなことを御提案申し上げていきたいというふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） これらの施策も、今、市長からお話がありましたように、市民の安心・安全ということで、起きてはいけない事故等がいつどんな形で発生するかわかりません。子供がどんな格好で用水路に転落するかもわからない。大人でも誤ってガードレールを突き破って用水路に車が突っ込むということもあるかもわかりません。どんなことが想定されるかわかりませんが、特に弥富市内はそういった用水路が大変多い地区じゃないかなというのも思っていますので、ある意味での安全対策も必要だろうと。先ほども申し上げましたように、間違いなく12月にもそういったところに入って掃除をしていることも事実です。確かに部長からお話がありましたように、それぞれの地区ではしご等を使って中へ入ってやってくださいと。それも一つの方法であろうかと思えますけれども、極力そんなことも含めながら、もし設置できる予算的なことも考えながら、あればやはり設置した方がいいだろうと。川幅の広いところには私は必要ではないかなというふうに思っていますので、先ほど市長からお話がありましたように、ぜひ区長会等々も含めながら、ぜひまた皆さんの意見を聞いて

いただいて、やはり住みよいまちづくりの一環として私は取り組んでいただきたいなということをお願いを申し上げます。

○議長（伊藤正信君） 次は大原功議員、お願いをします。

○18番（大原 功君） 総務部長に質問させていただきます。

市の指名審査について、どのような規約になっておりますか。例えば、市民税の納税義務とか、あるいは公人、あるいは公務の方、公人というのは議員ですね。こういう方に当たる方について、市の指名業者が多額の料理やまたアルコールを受けることができるのか、その点を一遍、規約について。

○議長（伊藤正信君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 大原議員の御質問にお答え申し上げます。

今の御質問については二とおりあるかと思いますが、まず入札の参加資格の要綱といいますが、そういう基準があるかということでございますが、まず市の入札参加資格につきましては、建設工事等、物品その他の委託と、大きく分けまして2種類ございます。こういった2種類の希望する業種の建設業の許可、希望する営業の種類の許可登録などを受けていることがまず前提となっております、これらはすべて県の方が、今電子で申請審査をしております、それを確認いたしまして、当然議員がおっしゃられました国税、県税、市税の未納がないということが大前提でございます。それが大まかに言ひましてということでございます。

あと、公人が業者から料理の接待をということでございますが、今の公人というのは議員、特別職も入るわけでございますが、市の指名業者から飲食物の提供をもって公職にある者に対して適用がされます法律、その他の関係法令ということで、政治資金の規制法とか公職選挙法、平成12年に制定されました公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律などがございます。それらに照らし合わせまして、そういった飲食物の提供については、関係法令に抵触するものではないということで読み取れます。

また、議員の言われます料理を食べていいのかどうかというのは、いわゆる議員の政治倫理、いわゆる道徳（モラル）についてになるかと思いますが、そういったことに対して私ごときが議員さんに対して意見を言える立場ではないと考えますので差し控えさせていただきますが、法令に照らせば、先ほど言ったように抵触するものではないということで考えております。以上であります。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 総務部長、ちょっと耳が遠いから、もっと大きい声で言ってちょう。

今言う申請の審査のときに物品を受けたり、議員が会食を受けたり、そういうことは禁止されておるわけだな。もう一遍そのところ。それで、禁止されておれば、条例でなってお

るのか、法でなっておるのか、それも。

○議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 先ほど言いました指名業者から飲食物の提供については、何ら法律の抵触するものはないというふうに理解しております。ただ、これが利害関係となりますと、ちょっと違った意味合いから、先ほど言いました公職によるあっせん行為とか、そういった行為によれば、そういう利害関係者との飲食については、別の意味で違法性があるというふうに認識をしております。以上でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） そうすると、総務部長が言うように、指名業者については、議員が食事をいただいてもいいということだな。これは、実際言うと、市というのは市民税で議員は給料や期末手当をもらっておるわけね。年間で約、あなたが払う方だからわかっておると思うけれども、約650万いただくわけなんです。そういうのをいただいてやる中で、そして市の発注は道路や下水、きょうも食べられた9人の中で、5人の方が防災のことを一生懸命言ってみえるけれども、防災も、ケーブルテレビや今の電気にすれば、太陽光発電やいろんなものがあると思うんやね。そういうものも含めての指名業者の中には、受け取る人もあるわけね。その辺のところについて、業者から利害関係がないというようなことがあれば、あなたが言う料理を受けてもいいということか。あなたの答弁だと、そういうふうになっちゃうんだ。

○議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 私が申し上げておりますのは、指名業者であるだけでは利害関係という解釈はされておりません。利害関係にあるかないかというのは、ある契約に向けてその指名業者となった者がそういう契約に向けて行う行為に参加したところからが利害関係という、ちょっとその辺が最初から大原議員が言われますように、指名業者が最初から指名に入っておれば、それが単なる完全にもう利害関係であるという、これは法的にはそこまでは言い切っておりませんので。ただ、市内の指名業者が当然仕事がたくさん、市内ということで指名にもかかりますので、そういった観点から言いますと、市民の疑惑と不信を招くおそれのあるということから、好ましくはないだろうということでお答えをさせていただきます。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 総務部長、好ましくないということは悪いということだがね。そういうことでしょうか、はっきり言ったら。それを言わないかんがね。好ましくないということがいいことなのか悪いことなのかというと、好ましくないというというのは学校でも教えていただいて、やっぱり好ましくないということはやっちゃいかんなあということで、悪いことということの意味するわけでしょう。もう一遍そのところ。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。
- 総務部長（伊藤敏之君） 好ましくないということと、それが絶対にいけないことというイコールにはならないと思うんですが、他の自治体を見ますと、きちっと条例にうたって、この条例というのは議員の政治倫理に関する条例というものを策定してみえる自治体がたくさんございます。その中では、そういった議員の資質に関するそういった行動に関して罰則規定を設けてみえる自治体がございます。何せ当市におきましては、そういう倫理規定というのがございませんものですから、そういった答弁になりますが、よろしくお願いいたします。
- 議長（伊藤正信君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） そうすると、指名業者が例えば半年なら半年以内に議員に多額の料理に招待して、その間に今の指名業者が入札したと。これってどうなるの。
- 議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。
- 総務部長（伊藤敏之君） ですから、指名業者が指名を受けて、指名参加業者というのは名簿に入っておるだけです。その指名業者が、例えばあるものの契約に向けて指名を受けた段階で利害関係となるわけでございます。その間に、契約に向けたものに対してそういう接待といいますか、そういう料理の提供を行った者については、その契約に向けたそれは、やはり法に触れるものと思います。これは我々が判断を下すわけではございませんが、そういう法に触れることになります。ただ、今の指名がされる前の料理の提供といいますか、大変、何か聞いてみると大ごちそうだという話なんです、高価なものという理解もあるんですが、その辺のところについては、他の自治体において、政治の倫理規定によりまして、例えば5,000円以上の提供であつたら届けを下さいよとか、そういう細かい規定を設けておるところがあるんですが、どこからどこまでの料理の値段がどこから違法になるかというのは、ちょっと私ではわかりません。
- 議長（伊藤正信君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） 何か、あんた、わかりやすいようにもうちょっと話してくれないかんわ。先ほどは好ましくないと言っておって、今は、例えばそういう指名業者というのは3月なら3月に指名するわけやね。審査を受けたりなんかするわけね。それは2年ごとに更新するのか4年ごとに更新するのも中にはあると思うんです。それと、継続的に今のそういうときもあるんだけど、そこの中にはずっと指名業者という中に期限がある限りは、あなたが言う好ましくないという中に入るんじゃないかなと思うんだ。指名の期間がずっとそこまであるから。それを抜けてしまえば、おれはそこでもう切れておるから、新たに申請したから新しいものを受けてということじゃないと思うんだけど、その辺のところ、よくもうちょっときちっと言ってもらわないと。もちろん、私も市議会をやってから町議と合わせて7期、約28年の年月がたっています。今から二十二、三年前には弥富町でも職員が1

人逮捕されたり、あるいは今の業者からわいろということがあったわけだね。今回のことについても、やっぱり市民が見て、市民税で今の議員が中には生活してみえる人もおるし、ない人もあるかもわかりませんが、やっぱりそういうのを、そういう意味は、あなたが指名審査の委員長じゃないかな。指名願いの委員長でしょう。業者の指名願と申請の指名願、私の言っておるのは申請の方ね。申請の方はどっちになるの、副市長になっておるのか、今のは総務部長か。

○議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 入札の参加資格の審査、申請というのは、財政課が窓口で実務を行っております。今の副市長という話は、工事を発注する段階で指名業者を選定する指名審査委員会の委員長というのは副市長ということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） そうしたら、総務部長に言っておってもいから、その指名の審査の申し込みの規約とかそういうのがあるの。あなたが言った、あると。それは議員の方も結構見ていない方もあると思うので、それは当然公開できることでしょう。

○議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 今の審査申請の関係は、ホームページの方で公表しておりまして、定時受け付けというのが2年ごとにございまして、その2年間の間でも随時受け付けを行っております。したがって、この要領につきましては、ホームページの方からすべての要領を公表しております。紙ベースで欲しい方につきましては、財政課の方で御用意をさせていただきますので、申し込んでいただきたい。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） あなたから議会事務局に出すように、ひとつお願いします。

○総務部長（伊藤敏之君） はい、わかりました。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） 今回は、伊藤正信議長が市の指名業者と多額の料理やアルコール、こういうのを受けておるわけね。それで昨日は、議員の協議会かな、そこで食事をいただいおらん9人の議員に、申しわけなかったという話をされてみえるけど、実際言うと、我々議会に申しわけないんじゃないじゃなくて、そういう疑惑をつけたことに対しては、市民に申しわけないということをするべきではないかなと。私は、きのうはそういう市民に謝ったことについては聞いていないような気がしたんだけど。耳が遠いんで、皆さん聞かれたかどうかわかりませんが、普通から言うと、議長であるからそうだと私は思うし、この議長でも、私は議長も4回か5回かやらせていただいたんですけど、町議会だね。それで初代議長もやらせていただいて、そのときに三宮議運の委員長に、いわゆる当時は8市、今は9市になっ

たね、あまが入ったから。こういう中で、議長が少し勉強していただかないと、他の市の市議会の中でも恥をかくから、ひとつ三宮議員に議運の方でひとつお願いしますということを言ったり、それから今の佐藤博議員にも何とか2年ぐらい議長がやっていただくようにひとつお願いできんだろうかということで、黒宮議員から、黒宮議員も今度呼ばれた方でしたが、ごちそうになった方。そのときに2期やらせていただく、そして今度伊藤正信議長にも2期やっていただくというふうにさせていただいたわけね。そうじゃないかね、議長。そこで言うけど。そういうことがあって、全協でも私が今の提案をするという格好で、ひとつ全協の皆さん、私から議運の委員長、そして今の副議長に頼んだから、2年ぐらいどうだねという話だったら、皆さん賛同してくれてなったわけだね。だから、全く2年やって、1年で私は粗相がなかったやつが、2年やって粗相をやったがね。全く、一体どういうことかなというふうに思われるわけだ。そして堀岡議員は、その5月25日のときには、議会の全員協議会の中では、こういうことがあったんじゃないかと尋ねたら、机をたたいて、反省もなく何が悪いんだという話があったわけだな。議長も聞いておると思うけど。それで、きのうは申しわけないと謝っておるわけやな。そうでしょう。そういうことは、最初から悪いということを自分は思っておりながら、あなたたちの払った金額は、実際には4,900円と聞いております。それが、払った金額は1,000円払っておるだけね。1,000円払ったものについては、「懇親会の会費として」と書いてある。してということは、市長もゴルフやられるでわかるけど、マーカー、最終のね。これですよ。もうこれ以上いただきますよということなんだな。そうすると、3,900円はごちそうになってしておるわけだ。そういうのはやっぱり、3年半前に立候補したときには市民の手足として、また市民の安全・安心とか子育て、いろんなことを言われて市民の方から1票おかりして、今こうやって市議会で3年半近くもやらせてもらっておると思うんだけど、やっぱり市民の疑惑があることをやっておったら、これからの市民税というのは、恐らく市民の方だって、本当におれの税金を払って道路がやってもらえるかな、どうかなという感じがしてくると思うんですよ。きのうは、佐藤議員が今の大村知事のこと一言言われましたけれども、弥富の場合にも、市長も御存じのように市役所の平和通りから155号線と日光西線の信号のところまでは、もう県の予算がついておるんです、これは。私が議長のときにもうついています。それから五反割から十四山のセブンイレブン、あれもついておるんですね。ただ、今の海部郡には某議員がおって、当時神田知事とあんまりよくなかったもんだから、なかなか今のをやってくれんようになっちゃったんだ。これでもう大分おくれちゃった。それと、皆さん合併してからではわかりませんが、三宮議員は知ってみえると思うけど、弥富市の21項目のところで、木曽崎干拓が18ヘクタールしか弥富市はいただけないやつを、81ヘクタールいただいて、当時は今の鈴木礼治さん、そういうので当時は町民の方ですけれども、そこでやったときにあったんですけど、そのときにも

市長がよく言われる港の方にドームをつくって、それからその下をトンネルをつくって下の方から行くよということの21項目が多分書いてあると思うんだ。そういうのも結局、知事とうまいかなんだ。弥富市では、市長と私らがうまいかないと、市長に何にもやってもらえんということになっちゃうし、やっぱり市長にも一般質問をわざわざやらなくても、市長、この辺頼むわと言うと、市長もわざわざ一般質問をやらなくてもいいよという話で受けていただいております。平島なんかでもあります。やっぱり私も昨年の12月の一般質問、それからことしの3月の一般質問でも、できたら私も先輩で、18番目の議員だから、できることなら皆さんにやっていただいて、そして本当に市民のための一般質問であればいいけれども、自分がだらけておって、9人の方は特にだらけておるわね、これ。そういうことをやっておいて、疑惑は市民から本当に大丈夫な議員だったなあというふうに思うわけね。だから、この辺については、あんまり長いと次のこともありますけれども、とにかく議長も、きのう謝られた議員の方も、反省をするということで、それなりにけじめはちゃんとつけていただけたと思うので、また佐藤高清君なんかは議会解散してやったがええぞという話を言ってみえたから、きのうから市政会だと、市政会というのは、市の基本というのがあるでしょう、これ。基本があるの、全然なあ。もうちょっとしっかりやらしてもらわんとだめです。公明党でもそうです。公明党というのは、明るい党と書くんだね。だから、公に明るく書く。公に、こういうことをやったら、公に暗くなっちゃうんだ。そういうのを含めて、やっぱり反省するところは反省する、市民に自分のことをきちっとやっていくことが大事なことだと思うので、次の質問に入ります。

では、市長に聞きますけれども、議員のモラルということで、市側としての長として、やはり市民税を払って、議員報酬、期末手当を約年間で650万、市民税で払っていただくわけですね。こういう中についても、市として発注する側、市の指名業者に発注する者としては、こういうところで料理を呼ばれたり接待を受けることは、やっぱり好ましくない。総務部長が言ったように好ましくないということであるということと、それから前にも市長に言っておきましたけれども、日当制にしたらどうだという話もしたけれども、市長は議員の方でやってもらえやいいんだという話ですけれども、実際、議員で今こんなにだらけておって、議員から報酬を下げるとか、議員定数を下げるということはまずできん。47都道府県の中で、今約1,550ぐらいの市町村と区がありますけれども、そんな中では、知事が自分から提案して議員報酬を下げた。それから、また知事が直接下げるところがあります。こういうのも含めてやられておるところがあります。だから、本当に市民税がこれだけ市長も言う、税収が少なくなった、それかといって、よく一般質問での要求はどんどん出てくる、お金は足りないということになってしまうこともあります。

そして、この間ちょっとテレビで見えていましたら、世界の中のランクづけということで、

59、この間、みのもんたさんがやってみえました。これを見ると、今の財政については、ギリシャ、ブラジルに比べると、もっと最下位で57位、59個だから、どべから3番目か2番目か。それから、その行政改革は58位、どべから2番目。一番悪いのは政治人、これは一番どべなんだ、59位。こういうふうになっておるんだね。これは世界のランクづけになってあるわけね。テレビを見られた方はよくわかっていると思いますけれども、弥富市でもこういうことやったら、本当にさっき言ったように全国の市町村の中で本当に弥富市は恥をかくようなことになっていますし、できたら市長から提案をしていただいて、福島県の矢祭町なんかは地震が来る前に日当制にして、今は地震が起きちゃったけれども、やっぱり貯蓄があって、町の財政もよかったなあというふうには今はちょっと感じておる。本当に矢祭町というのは、本当に矢を祭るというぐらい立派なところだなあと思って感心しておりますけど、今、市長、この辺のところに日当ということとか、やっぱり議員の定数、これでもこういうふうだったら、個人的に思うと15人ぐらいおれば十分なような気がする。今、大阪の橋下知事なんかは10万人に1人ですね、88になりましたから。弥富市だと4万6,000ぐらいだから、本当は前にも言ったけど、これはお笑いになるかどうかわかりませんが、10万ぐらいの市町村は、本当は県から3人ぐらい出向させてやっていただければ十分間に合うんだと思う、個人的には。市長もいろんな形でとにかく勉強して一生懸命やってみえる方だから、私が言うまでもなく、市長から一遍そういう点について、いい案があれば一遍お聞かせいただきたい。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 大原議員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、先ほど私どもの総務部長の方から指名業者から飲食物の提供を受けたときにどのような罰則があるんだというようなお話がございましたけれども、私も総務部長の上司でございます。そしてまた皆さんと一緒に公職の立場でもございますので、私の方からも明確にお話をさせていただかなきゃならないと思っております。

市の指名業者から、あるいは協力業者から飲食物の提供を受けたことをもって、公職にある者に対して適用される法律、例えば政治資金規制法あるいは公職選挙法、公職にある者のあせん行為等に対して、関係法令と申しますけれども、ただ単に飲食物の提供を受けただけでは、それに抵触するものではありませんという解釈でございます。先ほど大原議員は、そういった過程の中で、それぞれの個人のお名前を出されているいろいろとお話をされたわけでございますけれども、これは政治活動に著しく影響するということもあろうかと思っておりますので、それは避けられた方がいいということも私は思っております。

そして、今回のいろいろと私も細かいところまではそれぞれの主催者、あるいは対象者ではございませんので、私も理解をしていないところがあるかと思っておりますけれども、ただ言えることは、議員の皆様も、そして私も市民の皆様から選ばれた市民全体の代表者でござい

ます。そうした意味においては、高い倫理性が求められることを常に自覚していかなければならないというふうに思っているところでございます。疑惑を持たれるような行為は、厳に慎んでいかなきゃならないということでございます。

先ほど議員の方から報酬の問題、あるいは定数の問題がございましたけれども、今、市議会の皆様方における議会改革ということが進められているところでございます。その議会基本条例の中で、一つの項目として弥富市の市議会議員の定数を何人にするか、あるいは報酬を幾らにするかということについては、明確にその中でお決めいただければというふうに思っておるところでございます。それとあわせて、ぜひとも政治倫理基準ということも含めて制定されることを強く要望して、私の意見とさせていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 大原議員。

○18番（大原 功君） あのね市長、市長から任命を受けておる農業委員、これも問題が出てきて、ある議員からは農業委員も議会からはなしにしようという話も出ておるわけね。これは、今の業者と飲み食いをしておるということで、結局、業者とすれば、田畑やいろんなものについて、やっぱり利便性を考えたりいろんなことも出てくるというわさが出て、それだからなしにしようという話が今持ち上がっておるわけね。今回農業委員の議員がいますけれども、実際、農業委員を議会が管理しないと、市長も私も何年かやらせていただいたけど、議会の中で、農業委員って短い、大体15分か20分ぐらい、1時間やったのはそうないぐらいの農業委員会であるわけね。そんな中で、まず提案されたものについては、事前審査でやって、こういうふうだ、ああだということでやられて、ようようで、それで終わっちゃうのがあれですけども、今回は農業委員の副委員長である今の高清君も言ってみえるわけね。農地というのは、いわゆる農地を転用する場合の一番段階のところなんですね。それをもって農地転用を許可するということで、弥富土地、そして鍋田土地、それから十四山土地というところへ行ったら負担金を払う。そして、きのうも佐藤議員からの紙をいただきましたけれども、実際に鍋田の方や十四山の方だと1反、1,000平米が大体固定資産税が1,500円から2,000円ぐらいなんですね。そして、負担金の方が8,000幾らになってしまったら農家は全然やっていけないということもあって、きのうも調べてまいっただけけれども、この4年間で農地転用だけの面積だけで54ヘクタール、それから今のオペレーターに委託した農家、これが340ヘクタール、全く今の負担金を8,000円も払ってやっておったら、米1俵1年に1万二、三千円のものをもってしておったら生活ができんから、オペレーターに貸しても、オペレーターから少しでも米1俵分でもいただくというふうなこともあるわけね。だから、本当を言うと、これから大村知事が今6月に出されて、それがどうなるかわかりませんが、規制緩和になれば、当然弥富には多くの農地が埋め立てられる基盤になってしまうと思います。そういうときには、農地というのはいい土を持ってきていただければいい。鎌島の方の方なん

かは、今物すごく怒ってみえて、私にも言われたし、副会長にも、武田君にも言われておるけれども、農業委員って一体何をやっておるんだと。そういうことで、隣がどんどん埋めてくると、農地を埋める土は高速道路やいろんなところ、路盤工事をやった、建物をつくったり、そうすると今のコンクリート、路盤工事をしたその土を持ってきて埋めるから、はっきり言えばカドミウム、こういうのがまじり切っておるわけだ。だからイビデンや今のオダテツコウがだんだんそういうので流れるということで、だんだんやらんようになってきたわけですけど、市長が言う農業の自給率を50%か60%上げるのはこれからの時代だと。それは当然のことだと。だけど、隣に水が流れたりなんかしたときには、全く今の農地が、いいパイプラインで水をいただいておっても、結局そこには流れてきちゃって困ってしまうわけ。そういう中で、今回の今の議長を初め、名前を言わなきゃわかりませんからね、議長、市長、だから議長も堀岡議員もみんなおりますけれども、9人ね。やっぱり正しいことはきちっと言っていないと、市長の場合でも9月議会には、去年のチュニジアだとか、今のアフリカへ行ったときにも、今は崩壊しちゃってありませんけれども、そういうことも含めて、悪いことは悪い、いいことはいいということをやっぱりきちっとしないといかんわけですけど、問題は今の、農業委員がこういうことで廃止になる、議員はなしということ言われておるので、この辺のところについて、市長は農業委員が議会からもあった方がいいのか、あるいはこんなのは廃止した方がいいのかということがあれば、教えていただいて、現在は17人の農業委員がおりますから、そのところを一遍、農業を守るんだったら、やっぱり議員が報酬はなくても、その顧問とか何かにしてでも参加をしないと、本当に農家の人は安心してできんようなことになるんじゃないかなと思っておるんですけども。議会で三宮議員と佐藤博議員と議長・副議長が相談されておるので、できることなら議会からも顧問という格好で、報酬は議員報酬をいただいておるんだから、無料で行けばいいことだと思うから、そうすると条例までも変えなくても顧問で行けばないだろうというふうに思うんですけど、この辺のところを一遍、市長。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 農業委員の議員からの選出ということでございますけれども、私は農業委員という形の中で議会の方から出ていただいてもいいと思います。正しい判断という形の中で、農地の保存であるとか、あるいは農地そのものに対する見直し、そういったことに対して、弥富市の農地をしっかりと維持管理していったり、あるいは活用していくということの中において、議員の判断も必要かと思っております。それは一度、また議員の方でしっかりと御議論いただければと思っております。
- 議長（伊藤正信君） 大原議員。
- 18番（大原 功君） 私も議会推薦で今の農業委員をさせていただいて、市長からも桜学

区の監視員という今の指名をいただいてやっておるわけでありまして、遠い親戚になるところも埋めましたけれども。行って、隣の土地に絶対迷惑をかけていかんと教えに行って、１メートル控えて、仕切りをつくって、溝をつくって、隣に出すなというぐらい言って、それは市長から農業委員という議会推薦をされて、そして今の任命をいただいておる以上、やっぱり市長にも迷惑をかけてはいかんとということではおるんですけれども、今の大藤学区はそういう問題で今本当に困ってしまって、私もその方は、はっきり直接会ったわけではないんですけど、ちょうどうちの女房が買い物に行ったときに、大原さんという話があったんですけど、そういうの市長、知ってみえる。

- 議長（伊藤正信君） 大原議員、今の盛り土の関係、開発部長の関係で、市長御存じですかということですが、一遍しっかりして物を言って。中身が不純物が入っておるかどうかということについては、そのことを含んで市長、ちょっとお答えいただけたら、議会ですから。
- 市長（服部彰文君） 農業委員会の中でさまざまな案件があるわけでございます。今、大原議員がおっしゃったような形の中で、田のかさ上げというような状況の中のものにおいては、どういうもので埋められるかということは大変重要な問題でございます。今議員の御指摘のように、全くふさわしくないもので田が埋められるということについては、あってはならないことではございますので、その辺のところにつきましては、我々としても一定の基準を持っておりますので、開発部長の方から答弁させます。
- 議長（伊藤正信君） 開発部長。
- 開発部長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

今の農地改良届の関係でございますが、委員会等でたびたび意見がございまして、いろんな審議をさせていただいて、現場の方へ出向きまして農業委員会の方が対処をしておるわけではございますが、最初の埋め立ての土でございますが、一切ガラ等で埋まっておるということとは認識しておりません。

それと、今の大原議員の言われますように、隣地との問題でございますが、これにつきましては当初埋める段階で、隣地の方、それから宅地の方、住宅の方と立ち会いのもとに造成をしておりますので、その後いろんな問題ということで、今再三言われてみえると思いますが、これにつきましては、それぞれ私の方も農業委員会の事務局が出向いて、地主の方と、それから宅地の方と話をさせていただいて、善処するようにということで業者等に話をさせていただいておりますので、それにつきましては、当然届け書が出た段階で誓約書等をいただいておりますので、もしそういったことで被害等をこうむれば、そのように対処することによって一筆いただいておりますので、そういった場合につきましては、当然対処させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 大原議員、今質問中ですけど、休憩をとっていないので、あと議員の持ち時間はありますが、どうですか。もう少しやりますか、休憩しますか。

じゃあ、5分間休憩をいたします。再開は25分からということでお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大原議員。

- 18番（大原 功君） 休憩時間にも市長にもお願いをして、できたら農業委員でも議会の推薦の中で参加をさせていただいて、それで報酬はなしということでやっていただいたらどうかという話もしましたので、また議長と市長とも、それから正副議長ともよく相談をしていただいて、本当に農家が安心して米がつかれる、そういうことをしないと、今、高齢者というのは、全国の農業者が約240万人見えます。平均年齢が68.5歳です。あと10年たてば農家の方はほとんどやれないような時代になるので、その辺のところも先ほど休憩時間に市長にもお願いをしておいたから、農地拡大とかいろいろなことがあるし、議長からもひとつよろしくという話でありましたので、ここで一般質問をやめさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（伊藤正信君） 次に杉浦敏議員、お願いをいたします。

議員の皆さん、通告に従った内容で、今後御質問をお願いしたいと思いますので、議事に御協力をお願いいたします。

- 10番（杉浦 敏君） まず第1点ですが、東日本大震災への救援復興のボランティア活動につきまして質問いたします。

昨日の安井議員の質問の冒頭でも紹介をしていただきましたが、私自身、先月の5月17日の夜から22日まで、東北の被災地、宮城県へのボランティアに参加をいたしました。この経験を踏まえまして質問をさせていただきます。

また、同じく昨日、堀岡議員のお話にもありましたように、堀岡議員も積極的にボランティアに参加をされ、献身的な活動をされてきたということでありまして、その心意気に大きな共感を感じているところであります。

大震災から3ヵ月がたちますが、この間、まずは地方自治体、消防、自衛隊など、行政による公的な救援、復興支援が全国各地から被災地へ向けて継続的に行われております。弥富市でも地震発生以来、各課の職員さんの派遣が行われ、今月も市の保健師さんが派遣をされていると聞いております。私が議員をやらせていただいております海部南部消防本部も、3

月11日の地震発生直後から4月の中ごろまで8回にわたって、それぞれ5名から4名の救援隊が宮城県の亶理郡亶理町に派遣をされていると聞いております。地震発生当初の活動では、生存者の発見とともに、何人かの遺体の発見という事態にも遭遇したと報告されております。それぞれの関係者の皆さんの御尽力には、心から敬意を表するものであります。

被災地では、こういった公的な支援、とりわけ国を挙げての本格的な復興活動が軌道に乗ることが強く待ち望まれております。それとともに、現地では各個人の生活、生業にかかわることや公共的な分野でも、一般の民間の人たちによる無償の奉仕活動、いわゆるボランティア活動による復興支援に大きな期待が寄せられております。そして、それに対し、今全国各地で若い人を中心に、救援復興に何か役に立ちたい、何かのきっかけがあれば現地に赴いてボランティアに参加してみたいと考えている人もたくさんいると聞いております。

先月、5月のゴールデンウィークには、現地ではさばき切れないほどボランティアが殺到したと新聞・テレビなどでも報道されておりましたが、この時期、4月27日から5月8日に岩手県陸前高田市に赴いたある青年グループの手記を読みましたが、現地のボランティアセンターに寄せられたボランティアの依頼は、保育園のグラウンド整備、小学校の窓ふき掃除、海岸のごみ拾い、おばあさんの入浴介護、個人宅の掃除、側溝の清掃、皿洗い、炊き出し、救援物資の仕分けなど、さまざまであったとのことであります。

私自身も冒頭述べましたように、所属しております日本共産党の愛知県のボランティア隊の第1陣に応募をいたしまして、5月17日夜に名古屋を出発して、22日まで宮城県でボランティア活動に参加をしてきました。宮城県の名取市、そして先ほどお話ししました海部南部消防が派遣されました亶理町、そしてまた同じく亶理郡山元町に行ってきました。

初日の18日には、名取市の市議員さんの案内で、仙台空港周辺の被害状況の視察に行きましたが、テレビの報道などで何度も目にしました空港の滑走路に津波が押し寄せ、自動車が何台も流されていく、近くの建物がなぎ倒されていく、あの2ヵ月前の状況がはっきりと思い出されるような大変大きなつめ跡が残っておりました。飛行場周辺は、この時点では信号機もまだとまったままであり、警察が手信号をして車の通行をしておりました。至るところが立入禁止、自衛隊の車が行き交い、道路端には小型の船舶がまだ乗り上げたまま、田んぼにはいろんなごみや瓦れきがいっぱい、流された自動車もあっちこっち転がったまま。民家はほとんどが流され、家の基礎だけが残っており、工場などの建物も鉄筋がひん曲がって倒壊している。まさに震災前の町並みが全く想像できないような状況となっていました。海岸では堤防が何とかコンクリートの骨組みだけは残しているものの、中の土盛りがしてある土が流されて、中空状態になっているところもあちこちありました。また、市議員さんの説明では、この地域の流域下水道の処理施設が壊滅をし、下水処理ができないでいるとも聞いております。

私が滞在しました5日間の間にも、明らかに体を感じる余震が2回ありました。ぐらぐらとときて、はっと息を飲むという状況であります。

私が行ったボランティアについて簡単にお話させていただきます。亘理町ではイチゴ農家のビニルハウスの中の泥出し作業を手伝いました。あたり一面、津波の被害を受け、田んぼも畑も、ハウスも全部塩水につかってしまった地域であります。細かい泥のような粘土のような土が白く石のように固まっていて、イチゴハウスの中で、畝と畝の間にびっしりと数センチから10センチの厚みでたまっております。一つのハウスが50メートル掛ける間口が5.5メートルほどの面積であります、ハウス全部がこういう状態ですので、この固まりを拾い上げ、一輪車でハウスの外へ運び出すという作業を行いました。この運び出した泥の固まりは、この農家の御主人がショベルカーでダンプに積んで、近くの集積場へ運んでいました。私たちは、21歳から76歳の10人のメンバーで、1組でこのイチゴハウスの農家へ行きましたが、10人で1日5時間ほどの作業をして、このハウスの1棟と2棟目の約8割ぐらいを済ませるのが精いっぱいでありました。結局、この農家のハウスを終わらせるだけでも丸2日かかったわけであります。

この農家は、地元の共産党の町会議員さんの知り合いでしたので、こういう仕事をボランティアでやってほしいという情報が事前にあったわけでありましたが、この家の人の話では、こんなことを自分たち家族だけでやっていたら、いつまでかかるかわからないと途方に暮れていたとのことであります。今回、このボランティアの皆さんのおかげで、一気に片づいたと言って大変に喜ばれました。それで、当初はこの農家のハウスだけで終わる予定でありましたが、この私たちの仕事の様子を見ていたすぐ近くの別のイチゴ農家の人からも、うちのハウスもやってもらえないかと依頼があり、3日目も別の2軒のイチゴ農家の泥出し作業に行きました。3日目には、後発のグループが合流いたしましたので、2軒に分かれて作業をしました。

また、私は2日目には、この亘理町の南側、山元町、宮城県が一番南の端で福島県との県境で、福島第1原発から60キロメートルのところにありますが、この山元町の仮設住宅に、私たちの岐阜県のメンバーが持っていった米や野菜、衣類などのボランティアの救援物資のお届けをしました。この物資の仕分け作業にも大変に手間がかかったわけであります。仮設住宅に入った人たちも、ほとんどが津波で家が流されるなど、着のみ着のままの人が多く、お米や野菜が本当に助かりますと言われ、ほかでも大変に喜ばれていました。

時間の経過とともに、被災地の状況も変化しております。ボランティアに対する量的・質的なニーズも当初とは変わってきているかもしれませんが、やはり今の時点では、この宮城の例だけではなく、とにかく人数が欲しい、たくさんの人にボランティアに来てほしいというのが現地の皆さんの気持ちであります。

冒頭紹介しました青年グループの参加者のある人は、特別な知識や技術がなくても、大勢いることで、できることがあるとわかった。人が集まることで、1日で目に見える成果も得られた。私も復興をスピードアップさせる一助になれたのかなと話をしておりましたが、私も同じような思いを持っております。

さきに全員協議会で服部市長から、市に集められた義援金が弥富市でも1,832万円集まったというお話がありましたが、このように多くの市民の皆さんが東北の被災地の復興支援に一つでもいいから役立ててほしいという熱心な善意を持っていることのあらわれであると思います。同じように、市民の中には、機会があれば現地に赴いてボランティアで協力をしたいと思ってみえる方がたくさんいると考えます。先日も、私の御近所の男性にこのボランティアの話をしたら、私も重機などの運転ができるが、被災地において何かお手伝いできないでしょうか、このように言ってみましたが、そういった市民の気持ちにこたえることができる体制ができればいいなと私は考えております。

現在では、私どものような政党や各種団体、NPO、労働組合、生協、宗教法人などもボランティア受け入れの窓口となっているようではありますが、不特定多数の一般の人たちにとっては、参加をしたいと思っても、どうしたらいいかわからないというのが実態ではないでしょうか。被災地の各市町村でも、自治体単位で社会福祉協議会が主体となってボランティアアセンターを立ち上げており、全国からのボランティアの参加を募っている、そして現地のボランティアの仕事の要望もデータ化をして、いわゆるお仕事の需要と供給の橋渡しをしていることも聞いております。ボランティアですから、もともと民間が主体になることではありますが、被災地の皆さんの思いにより一層こたえるためにも、市としてボランティア活動が促進されるような取り組みをされてはいかがでしょうか。

例えば、市役所の中に臨時でボランティア担当窓口をつくる、あるいは広報などでボランティアの何たるかの説明、ボランティア参加を呼びかける。また二つ目には、実際にボランティアをするために必要となる情報提供、ボランティアの登録、ボランティア保険、高速料金が無料になる災害派遣等従事者車両証明などの制度紹介など、救援復興に向けて市民の皆さんの潜在的な力が活用できるように工夫をしていただきたいと思います。

昨日の一般質問で、堀岡議員の質問に対しまして平野民生部長からは、弥富市の社会福祉協議会を中心として、被災地からの要請や、あるいは県の社会福祉協議会、日本赤十字社の動きなどをホームページで情報提供すると同時に、どのような救援活動ができるか関係団体と協議の上、他の団体の行動を見据え、情報を得て進めていきたいという御答弁がありましたが、緊急にこういったことが実現できますよう、こういった方向でやる御予定なのか、御答弁願います。

○議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えをさせていただきます。

市は平成20年10月に、社会福祉協議会と災害救援のための地域ボランティア支援本部の開設及び運営に関する協定を結んでおります。地震、風水害、その他による災害の発生時、被災地住民の速やかな自立復興のため、他市町村からのボランティアを混乱なく受け入れ、より効率的・効果的に救援活動を展開するため、社会福祉協議会がボランティア支援本部を開設いたしまして、市内にお住まいのVC（ボランティアコーディネーター）やボランティアの方が運営をするものでございます。

議員の言われますボランティアの参加につきましては、昨日の民生部長の答弁と重複いたしますが、被災地のボランティアセンターから愛知県社会福祉協議会を通じまして参加者を募っております。現在の募集は、社会福祉協議会の職員とボランティア等の代表者となっております。本来、ボランティアは個人の自由意思が基本でございますので、自己完結で行うものだと考えておりますが、このたびの東日本大震災の被災地で活動していただける方を弥富市社会福祉協議会において募集いたします。ホームページ等で周知いたしますので、希望される方はボランティアの登録をお願いしたいと思います。

また、被災地の情報の提供、災害派遣等従事者車両証明等の制度につきましても、登録していただければお知らせをさせていただきます。

また今後、被災地からの要請や県の社会福祉協議会の動きがありましたら、社会福祉協議会、防災安全課と連携を図りまして、ホームページ等により情報提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 課長、今のホームページというのは、市のホームページですか、それとも社協の、どちらですか。

○議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 市のホームページを考えております。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 先週、私、先ほど申し上げました名取市の社会福祉協議会、ここへ電話をいたしまして、ボランティアセンターですけど、その後、ボランティアの状況はどうでしょうかと伺いましたら、やはり職員さんのお話では、地元の市民からいっぱいいろんなボランティアの仕事の要請があるということは言われました。やはり人手が足りない。です。ので、ぜひとも議員さんであれば積極的に参加を呼びかけてほしいということと言われました。きのう堀岡議員もおっしゃったんですけれども、やはりこの辺の意識を市としてもぜひ共有していただいて、本当にあちらの方がそういったボランティア活動を待っているんだよということを意識として本当に共有してほしいなと思います。

今お話がありましたように、確かに自己完結で人から言われてやるもんじゃないですけども、やはりこういう時期ですので、本当に先ほど言いましたが、やる気のある人はたくさんおります。それでこの名取市に聞きましたら、うちも大変で、確かにボランティアはたくさん欲しいんだけど、同じ宮城県でも北部の方の石巻、気仙沼、ここなどはもっと事態が深刻だというふうなお返事もありました。やはりそういった市民で積極的に参加したいという方がいれば、そういう市民の力を何とかむだにしない方向へ持って行ってほしいと思いますので、まあ要望となりますが、できましたら一般の方に本当にわかりやすいように、例えば今度の広報でこれを一面で大きく取り上げるとか、あるいは回覧板で回すとか、そういったこともされていいと思います。ぜひ、やはり災害復旧に役立ててほしいということで、そういう市民の気持ち genuinely 生かせるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 前野福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

このたびの東日本大震災の状況を見ておりますと、大変な状況ということで、当然被災地の方の支援にたくさんの方が必要ということもありますし、また被害が甚大であったということで、今後、長期にわたり支援・復興に多くのボランティアの方の活動が必要になるんじゃないかということも予想されております。

今、議員がおっしゃりましたように、ホームページ、広報はちょっと時間のずれがありますが、回覧等も考えまして、たくさんの方に参加していただけるような方法をとって周知を図りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） じゃあ、よろしくお願いいたします。

二つ目の質問をいたします。

地震・津波発生時の避難所の確保についてであります。

5月23日、中日新聞にも紹介されまして、テレビでの報道にも取り上げられました三重県度会郡大紀町の避難棟「錦タワー」について質問をいたします。

昨日の一般質問でも、何人かの方が地震・津波が発生した場合の避難所についての質問がありました。私も今回の東日本大震災を地域の皆さんから、とりわけ南部地域の方からは、「あんな津波が来たらどこへ逃げたらいいんだろう、もう助からんわね」などと、半ばあきらめに似たような意見も多く聞いております。昨日も安井議員のお話の中で、十四山も含め、南部は避難できるような2階、3階、鉄筋コンクリートの建物が非常に少ない、学校など公共施設なんかも遠くてとても間に合わないというお話がありましたが、至極当然の心配であると思います。せめて大字に一つぐらいきちんとした避難所ができればと強く感じているところであります。

そういう中で、私の近くの住民から、この大紀町の避難棟「錦タワー」についてのお話があり、ぜひ議会で取り上げてほしいと依頼をされました。大紀町役場の防災安全課に資料の依頼をしましたところ、説明をするからぜひこちらへ来てくださいと言われましたので、現地へ行ってまいりました。伊勢自動車道を使えば1時間半ぐらいで行けるところにある町であります。志摩市と尾鷲のちょうど中間ぐらいに位置する人口1万2,000人ほどの町ですが、リアス式海岸の町で、昭和19年の東南海地震で64名の方が亡くなられた地域であります。そういった過去の痛ましい経験に立ち、平成10年にこのタワーが建てられました。海拔4.2メートルの場所に鉄筋コンクリート5階建ての円筒形の建物で、らせん階段を上がって、各回の施設、そして屋上まで行けるタワーとなっております。

1階は公衆トイレ、防災倉庫、2階は集会場、3階が防災資料館、4階も避難所となっており、屋上も避難スペースとなっており、屋上の高さが海拔20.2メートルとなっております。この屋上には発電機も設置され、4階の避難所にはペットボトルの水や非常食などが置いてあります。

おおよその寸法というのは、11メートル四方ぐらいで、円筒形の塔になっています。収容人員の設定として、1人60センチ掛ける70センチの計算で500人程度が避難できるスペースとなっております。東南海地震の津波の高さ、海拔6.5メートルを基準に、2階8.1メートル以上は浸水しない想定のもとなっております。先ほど申し上げましたように、円筒形で水の流れに抵抗が少なく、大変強い構造となっており、さらに壁の厚みが40センチぐらいあり、非常に頑丈な構造となっております。

この錦タワーはこういうものですが、大紀町のいわゆる「錦」と名前がついております錦地区の中でも、とりわけ2本の川で隔てられた飛び地になっている地域80世帯、約200人のために建てられたということであります。この地域はリアス式海岸で、釣り客も多く、民宿もたくさんあるところですが、津波が来れば、さきの三陸地域と同じように波の高さが一気に高くなる地域であり、平地が少ないので、すぐに裏山となっております。ですから、山に近い方は地震があれば山に駆け上がって逃げる、そしてこの飛び地にいる人はこの錦タワーに逃げる、そういった避難経路が設定をされ、避難訓練に力を入れているとのことでもあります。事業費では、この平成10年当時で1億3,800万円、500人収容できる堅牢な施設であるという実感がいたしました。

昨日、防災安全課長の答弁では、弥富はリアス式海岸ではないから津波はあんまり高くないというお話がありましたが、本当に何が起こるかわからないというのが今度の震災の最大の教訓ではないでしょうか。先ほどの質問で、宮城県の大川町の被災者の話を聞きましたが、地震が起こってから40分ぐらいしたら津波がやってきたということでもあります。宮城とこことは地形も違いますし、地震の大きさ、震源地によって起こる津波も変わってまいり

ます。しかし、丈夫な避難所と、わずかな時間的な余裕があれば、人的被害は最小限に食い止めることができると思います。防災計画の見直しがされるということで、当然避難所についてもこういった教訓に沿った対応がされるべきであると考えます。その一つのアイデアとして、この錦タワーが大いに参考になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

議員御指摘の大紀町の「錦タワー」についてでございます。

津波の到達時に500名程度が避難できる建物ということでございます。大紀町の錦地区につきましては、新聞報道によりますと、先ほど言われました川と川との間だけではなく、全体を見ますと2,200人ほどが居住する場所というふうに伺っております。リアス式海岸でございます。東海・東南海それから南海の3連動地震の場合ですと、約7メートルの津波が来るだろうということになっております。また、津波の到着時間につきましては、約20分ほどで到達するだろうという予測となっております。

大紀町全体でいいますと、周辺につきましては標高が高い地形でございます。避難することは可能であるといった地形でございます。先ほど議員も申されましたけれども、過去において津波で亡くなった方もいらっしゃったということでございます。

大紀町では、地震後5分以内に避難を完了することを目標にしているそうです。ただし、橋が落ちた場合、先ほど川に挟まれたということでございますけど、橋が落ちた場合につきましては、避難できない方が出るおそれがあるといったことで、この地区に建築した施設でございます。

目的や対象住民が明確でございます。現在、弥富市におきましては、どこにどのような被害が出るかという想定がまだできていない状況でございます。特にどのような被害が出るか、またそれに対してどのような施設を建設・設置すれば有効であるかといった検証が今後必要になると思っております。また、市民全員の避難者を受け入れる施設をつくるということにつきましては、これは難しいことだと考えております。

いずれにいたしましても、今後、中央防災会議等で新しい被害想定が示された後に、有効性を検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 国・県、そちらの計画に沿ってやっていただきたいと思います。

一つ申し上げますけれども、やはり先ほども言いましたけれども、特に南部地域は水田、本当に障害物がなくて津波があったときに、この前の仙台とかああいうのを見ていると、本当にああいう津波が来るというのが心配されるわけです。避難所地区でもいろいろ検討しなきゃいけないと思うんですけれども、やはり物事を早急に進めていっていただきたい。

それで、これはたまたま一つの例ですけれども、いろんないいところはあると私は感じますので、ぜひともこういったものを参考にしてほしいなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほど申し上げましたように、新しい被害想定等が出た段階におきまして、その辺のところ、ハード面のことについても検討してまいりたいと思っております。
- 議長（伊藤正信君） 杉浦議員。
- 10番（杉浦 敏君） じゃあ、よろしくお願いいたします。質問を終わります。
- 議長（伊藤正信君） ここで休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に山口敏子議員、お願いします。
- 3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、今年度から商工観光課が新設され、今後どのような形で弥富市を発信するかということですが。

5月18日水曜日、中日新聞朝刊に3ページにわたりまして、このような「中部新時代2011躍動する中部圏愛知の未来へ前進、見どころ満載尾張西部エリア」と、この地域の広告が掲載されておりました。弥富市近隣の11市町村が、我が市町のキャッチフレーズ、PRがたくさん載っておりました。残念ながら弥富市は、この尾張西部地域の仲間に入っておりませんでした。当日、夕方にはすぐに市民の方から、私どものところに、なぜ弥富市は掲載されていないのか。今年度から観光課も設置されたのにどうしてなんだろうという質問がございました。新聞は、多くの人に読まれるメディアの一つですから、市外の方にも弥富のよさを知っていただくためにもよい方法だと思いますが、これは全面広告でお金もかかると思いますが、次回、このようなキャンペーンがありましたら、どのようにされますでしょうか、お願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 服部商工観光課長。
- 開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の情報発信についてということで、新聞によるPR記事を有効に利用してはということで、御質問いただきましたことに対しまして御説明申し上げます。

議員御承知のように、観光には、集客効果、また第6次産業といわれるすそ野の広い特性を生かした地場産業を育成する効果、地域に対する誇りと愛着を醸成する効果など、幅広い効果があります。本市の観光には、地場産業である「弥富金魚」というキーワード、このキーワードが観光振興を図る上で大変重要であると考えております。日本一の生産高を誇る「弥富金魚」など、こうした観光資源、地域資源を再認識し、磨き輝かせ、観光資源を活用し、地元団体等と連携し、情報発信とともに観光振興に努めてまいりたいと考えております。

議員の御質問されましたこの特集企画につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように有料のPR紙面でございます。本市は弥富町の時代より、この企画には観光協会が弥富金魚協同組合さんとともにPRさせていただいております。紙面を見ていただくとわかると思いますけれども、ことしは弥富市は、弥富の金魚について写真とともに掲載しております。限られた紙面の中でございますので、皆様にわかりやすいPRを掲載していくよう今後も心がけ努力いたします。

また、情報発信ということでございますので、今年度の予定でございますが、市長がことし1月17日の中日新聞のインタビューで、2期目の課題の中で特産品の金魚を盛り上げる対策として語られておられました名古屋市という大きな消費地でのPRイベントであります、JR名古屋タカシマヤの弥富金魚の展示が決まりました。それと、現在調整中ではあります、セントレアでの展示の予定でございます。それと、JR東海さんによります金魚の町を散策とした「さわやかウォーキング」を、8月27日土曜日でございますが開催予定としていきます。

JR東海さんによりますと、例年参加者3,000名ほどということでございます。また、JR名古屋タカシマヤの展示であります、7月1日金曜日からでございますが、7月19日までの19日間をタカシマヤの正面玄関1階及び2階で金魚の展示を行っていただきます。日曜日は、玄関前の通りは通常1日100万人の通行量があると言われております。7月10日には、トップセールスということで市長にも参加していただき、ミス弥富金魚、ミス弥富とともに、弥富金魚のPRを行っていただきます。

節電モードのことしの夏を風物詩の金魚で人々に涼感といやしを提供するとともに、いま一度、弥富金魚のすばらしさを見ていただきたいと考えております。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 山口議員。
- 3番（山口敏子君） どうもありがとうございます。

ことしの郵便局からも金魚の絵柄があったと思いますので、またこれもうれしい限りだな

と思いました。

弥富市民は、毎日配られる新聞の記事で一喜一憂していると思います。ほほ笑ましい、うれしい記事が出たときは、自然に喜び、一日が明るく過ごせます。毎日の新聞では、東日本の大震災の記事が多く出ております。こんなときこそほのぼのとしたこの地方の元気ないところという記事が出ると、うれしいなあということを思って、次の質問に入らせていただきます。

次に、市内に整備されつつある道路について質問させていただきます。

春の交通安全運動の期間中、初日に、第38回海部南部交通安全総決起大会が5月11日に我が市の社教センターホールで開かれました。この大会で、昨年、平成22年度の愛知県は全国ワースト6位で、6年ぶりに死亡記事がワースト1を返上しましたと報告がありました。会場は、ほっとした空気が流れました。でもその直後、残念ながら、きょう現在はワースト1になっておりますとアナウンスがありました。

平成22年度の資料で、事故死者197人の中で、歩行中と自転車乗用中の人々が97人亡くなって、全死亡者数の49%になっております。その中で、自転車の利用者の事故は42名で21%になっております。

そこで、市の道路に関する基本方針の中に、北部の市街地区では都市計画道路が多く計画されていますが、いまだ多くが未整備であります。現在、市内では整備されつつある道路があります。市の基本の「美しく安全な道づくり」を目標にされた広い歩道が完備されている日光大橋西線と向陽通線があると思いますが、通行許可になって、これはどれぐらいになったでしょうか、質問させていただきます。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、山口議員にお答えいたします。

自転車の歩道通行の御質問でございますが、平成20年6月1日に道路交通法の一部改正により、自転車・歩行者専用道の指定がしてある場合のほかに、運転者が13歳以下、並びに70歳以上の人、体の不自由な方や車道の走行が危険な場合、路上駐車が多い、交通量が多く危険など、やむを得ないと認められる場合につきましては歩道を通行することができるようになりました。

また、議員御質問の中の日光大橋西線と向陽通線の歩道につきましては、平成20年8月29日に自転車・歩行車道として公安により指定がされておりまして、約3年ほどたっております。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。

この向陽通線と日光大橋西線には、公安の委員会からの標識が立てられております。自転

車及び歩行者専用の道路になっております。でもこの標識は、車を運転しているときにはよくわかるんですが、自転車に乗っているとちょっとこれがとてもわかりづらいと私は思うんです。名古屋市の一部の道路には、標識のほかに、歩道の上に歩行者マーク、自転車マーク、こういうように歩道上にマークされております。それでとてもわかりやすくペイントされております。それで、上には歩行者、自転車という、こういうマークもされております。自転車の人にも歩行者の人にも安心して通行できる道路にしてはどうでしょうか。道路にこのペイントがあるだけでも、ここは自転車だな、歩行者も大丈夫だなということで、わかりやすい道路にしてはどうでしょうかと思いました。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 先ほど議員が写真で見せていただきましたけれど、歩道標識等により歩行者と普通自転車の通行区分をする規制の表示の御提案でございますけれど、歩道につきましては歩行者優先になっておりまして、自転車は車道寄りが原則の通行になっております。それで、通行部分が指定されている場合につきましても、自転車側につきましては必要な安全措置を講ずる義務があることになっております。

それで、現在の通行状況から見てみますと、歩行者と自転車を区別する規制表示につきましては今のところ考えておりませんが、議員の質問の中で専用道に指定がなっていて標識がわかりづらいとの御質問でありますので、自転車、歩行者専用道の路面標示の設置を歩道の路面に考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。

そうすると、自転車の人もここは大丈夫だなということがわかって、これからも安全に通行できると思います。

それから次に、市内中学生は自転車通学となっております。学校近くの横断歩道には、白い自転車マークとか白線が消えかかってしまったり、草が生い茂って通行しづらい状況になっている箇所が見られます。これは、市道よりも県道の方に多く見られると思います。

それから、県道の方ですけれども、道路清掃車が道路を上手に掃除していただくんですけども、ある一部のところでは、片づけずに縁の方に置いておいて、たばこの吸い殻だとかそういうものがちょっと積み重なったような状態になっている幹線道路があります。県の方にもこちらの方も管理をしていただくようお願いできませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 最初に、横断歩道の横の自転車マークの御質問でございますけれど、あれの設置に関しましては公安委員会が設置しておりまして、塗りかえ等

につきましても公安委員会が原則やるようになっておりますので、塗りがえの要望などは、一応うちの方から要望させていただきます。

次に、除草の県道が特にひどいということの御質問でございますけれども、毎年市の方からも県の方に維持管理の除草を頼んでおりますけれども、やはり限られた予算内で行っているということで、理想的な除草まではいかないということでございますけれども、やはり市民が安心して利用していただくためにも、うちの方から強く要望してまいります。

また市道に関しましても、市民の協力を得ながら、適切に除草管理に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 自転車、歩行者の方が通行しやすく安全に通行できるように、愛知県や弥富から死亡事故がなくなることを望みまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤正信君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時16分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 山 口 敏 子